

第 17 回名寄振興公社のあり方に関する特別委員会 概要報告

| | | | | | |
|-------|--|----|------|----|---------------------------|
| 年 月 日 | 令和 2 年 6 月 5 日 | 会場 | 大会議室 | 案件 | 令和 2 年度名寄市一般会計補正予算（第 4 号） |
| 出席委員 | 東川孝義、佐久間誠、山田典幸、塩田昌彦、今村芳彦、三浦勝秀、山崎真由美 倉澤宏 | | | | |
| 委員外議員 | 高橋伸典、川村幸栄 | | | | |
| 欠席委員 | | | | | |

審査及び報告事項

令和 2 年第 2 回定例会で付託された議案第 16 号令和 2 年度名寄市一般会計補正予算（第 4 号）についての審査を行なった。

補正予算（第 4 号）の説明

- ・補正はピヤシリスキー場管理運営事業費において「ピヤシリスキー場指定管理委託料」に、2,500 万円を追加しようとするもの。2,500 万円の考え方は、部門別損益決算を基に推計し、遅い降雪や新型コロナウイルスの影響による不採算額と宿泊部門の恒常的な不採算額を算出したもの。
- ・宿泊部門とスキー場の「配分後営業利益」で宿泊部門△4,115 万円、スキー場で 1,207 万円となっている。新型コロナウイルスの影響として、2 月下旬から宿泊予約のキャンセルが顕著となり、北海道赤十字スキーパトロール競技大会やジュニアオリンピック大会の中止決定、さらに市内公共施設の臨時休業に伴い、スキー場を 3 月 4 日～19 日までの 16 日間を臨時休業するなど、売上に大きな影響を及ぼした。
- ・2 月・3 月の売上及び費用の額を過去 2 カ年の平均値と比較し、新型コロナウイルスの影響による不採算額として、宿泊部門で△1,096 万円、スキー場で△176 万円、合計△1,272 万円と推計し、このうちの 1,000 万円を支援額とした。
- ・不採算額を「配分後営業利益」における宿泊部門△4,115 万円とスキー場の 1,207 万円から各々差し引きし、新型コロナウイルスの影響を除いた不採算額として、宿泊部門で△3,018 万円、スキー場で 1,383 万円、合計で△1,635 万円と推計し、この額がスキー場と宿泊部門を一体として考えた場合の恒常的な不採算額であると推定し 1,500 万円を追加支援額とした。
- ・今後も、市派遣職員 2 名の後継や退職補充など、人件費負担の増大が見込まれることから、公社に対しては、更なるコスト削減と売上増強策での自助努力と経営安定化に向けた道筋を強く求めていく。

質疑

- Q 基本的な考え方について確認したい。令和 3 年以降の考え方として、他の事業者との協調や民間ノウハウの導入という事について、民間に任せるといふことなのか、市の考え方を伺う。
- A 議員協議会での市の説明は、スキー、宿泊などには民間の運営方法が必要。これまでもマックアースや中西商店のアドバイスを頂いている。民間のノウハウを生かすことが必要

であり一つの可能性としてそこも検討するという趣旨での発言である。

- Q 会社の自立のため議論しているが、市民から「他の民間会社に経営を預けるのか」という問い合わせもある。あくまでも会社が組織的に自立するための2,500万円の補正であることを確認したい。何とか会社の経営が立ち直ることでの補正だという事を誤解のないように確認したい。
- A 令和2年度の補正の考え方は、会社の自立に向けての支援なので理解を。
- Q 去年の12月定例会付帯決議で「今後の公金投入は極力抑える」という事での5,000万円だった。この辺についてどう受け止めたら良いのか。
- A 公費の投入はまず、会社の取組みが前提。会社の努力だけでは埋めきれないものについて、新型コロナウイルスの影響で1,000万円、恒常的な不採算額として1,500万円、合計2,500万円の提案となっている。
- Q 市民に対する説明と、市としての思いや、行政の覚悟をしっかりと示して欲しい。
- A 市民には先にも直接説明する機会をもちたいと答えさせてもらった。様々な場で「冬季スポーツ拠点化事業などの施策推進に不可欠な施設である」ことについて話をさせて頂いている。市民への説明は改めて機会をもたせてもらう。
- Q 2,500万円での補正での新型コロナが「災害に匹敵する」という取扱いについて。
- A 公の施設に係る指定管理について条例、規則があるが、この中でリスクについて指定管理者と協議することになっている。他の施設は必要性も含めての判断だ。
- Q 会社は継続企業の前提（ゴーイングコンサーン）の考えをもつべき。会社だけにいくら入れるのかとの声もある。
- A そうした考えも一つの視点、一つの物差しになる。質問については理事者側に伝える。
- Q 民間活力を生かす上で、中長期的には原価率を下げるという事もあるが、数値ばかりにこだわるとサービスの低下にもつながる。そこだけにこだわらず民間活力を生かすことも考えると検証委員会等で市の介入をどこまでやるのか。公金投入への批判もある。
- A 今回は緊急事態ということもあり行政の関与を強めたが、本来は自立して自主的に考えるもの。不足する知識があるならば、民間の知恵を借りながらより実践的な数値を効果的な方法で考えていくことが必要。
- Q 2,500万円の補正提案はある程度わかる。ただ、コロナで1,000万円出すというのは民間の事業者には理解されないのではないのか。総会で言われたらまたやるのか。「増資」の話はなかったのか。
- A 会社が決議したからといって全て応えられるかというとは別だ。支援は、自助努力、営業努力があってもなお資金繰りが厳しく、コロナもやむを得ないと判断した。増資は可能性として出たものの一つ。会社として資金を借り入れるという道が開けたので、増資の判断には至らなかった。
- Q 部門別の宿泊のところがどこで独立採算になったのか。根拠が条例、規則に無く経営が大変になるたびに支援するのか、縛りが無い。
- A 温浴を含む宿泊施設は、条例で研修施設に位置づけられているが、温浴施設・ホテル利用料は基本的には独立採算で、指定管理料は算定してこなかった。どういう形で指定管理協定を結ぶか、実績報告のあり方を含め改めて確認していく。
- Q 今回の補正について経営体制を維持するためには仕方がないと理解する。支出名目が補助金ではなく指定管理料とした理由については。

A 協定書の内容に沿ってのリスク分担からの補正である。

概略上記の質疑、答弁がされ、他に質疑もなかったことから討議を終了した。

次回 6 月 9 日 10 時から開催予定の特別委員会で方向付けをする事を確認し、第 17 回 名寄振興公社のあり方に関する特別委員会を終了した。

報告者 名寄振興公社のあり方に関する特別委員会 副委員長 佐久間 誠